

帯広空港 A2-BCP概要版

令和5年8月1日

北海道エアポート株式会社



Hokkaido
Airports

目次

はじめに(目的と位置付け)

1. 自然災害の規模・被害想定
2. 統括的災害マネジメントに向けた目標設定
3. 「AP-HQ」(Airport-Headquarters:空港対策本部)の設置
4. 全ての空港において策定すべき計画
 - (1)基本計画(Basic Plan:B-Plan)
 - 4-1. 滞留者対応計画
 - 4-2. 早期復旧計画
 - (2)機能別喪失時対応計画(Specific-functional Plan:S-Plan)
 - 4-3. 電力供給機能
 - 4-4. 通信機能
 - 4-5. 上下水道機能
 - 4-6. 燃料供給機能
 - 4-7. 空港アクセス機能
5. 帯広空港の利用状況や位置づけを踏まえ必要に応じて策定する計画
 - 5-1 非常時における発着調整計画
 - 5-2 貨物施設復旧計画
 - 5-3 空港管理者と運営者の役割分担に関する協定
6. 外部機関との連携
7. 情報発信
8. 訓練計画
9. 各施設の担当部署と技術者の配置状況

はじめに

目的と位置づけ

帯広空港における「A2-BCP」は、空港利用者の安全・安心の確保を目的とした「滞留者対応計画」及び航空ネットワークを維持するための滑走路・旅客ターミナルビル等の空港施設の「早期復旧計画」からなる基本計画（B-Plan）に加え、空港を機能させるために必須となる「電力」「通信」「上下水道」「燃料」「空港アクセス」といった5つの機能別対応計画（S-Plan）及び「貨物施設復旧計画」等を策定し、関係機関の役割分担を明確化し、これを共有することで、自然災害発生時に関係機関が一体となって迅速な対応をすることを目指すものである。

1 自然災害の規模・被害想定

1 被害想定

帯広空港の被害想定

(1) 地震

① 想定規模

帯広市地域防災計画に基づき、市外地東部を震源とする地震(直下型地震:マグニチュード7.2、震度7)を想定する。

② 被害状況

帯広市地域防災計画の被害想定に準ずるものとし、かつ、帯広空港では以下を想定する。

ア 旅客ターミナルビルの構造部材に被害はないが、非構造部材(天井等)の一部が脱落し、ビル内の一部が断水し、下水も使用不可となる。

イ 空港連絡バスが運休し、旅客ターミナルビル内に約300人の滞留者が発生する。

ウ 基本施設にクラックが発生し使用不可となる。

エ 電力事業者からの電力供給が停止し、通信回線は利用制限で不通となる。

(2) 津波

帯広市地域防災計画に記載がないため該当なし。

1 被害想定

帯広空港の被害想定

(3) 悪天候等

① 想定規模

ア 大雨: 72時間の総雨量が453mm

(帯広市災害時業務継続計画における想定条件)

イ 台風: 最大瞬間風速40m/s、暴風域5時間継続

(帯広航空気象観測所による観測史上1位データ1981年の35.1m/sを参考)

ウ 大雪: 1日の総降雪量が100cm

(帯広航空気象観測所による観測史上1位データ1970年の102cmを参考)

エ 降灰: 帯広市地域防災計画に記載がないため該当なし。

② 被害状況

帯広市地域防災計画の被害想定に準ずるものとし、かつ、帯広空港では以下を想定する。

(大雨・強風)

ア 空港連絡バスが運休し、旅客ターミナルビル内に滞留者が発生する。

イ 強風による電柱の倒壊、電線の切断等により電力供給及び通信回線が停止となる。

(大雪)

ウ 積雪により滑走路及び誘導路が使用不可となる。

エ 空港連絡バスが運休し、高規格幹線道路は通行止め、一般道路は通行不能になり旅客ターミナルビル内に滞留者が発生する。

(降灰)

オ 帯広市地域防災計画に記載がないため該当なし。

2

統括的災害マネジメントに 向けた目標設定

2 統括的災害マネジメントに向けた目標設定

(1) 滞留者の安全・安心の確保

- ① 自然災害発生後に空港アクセスが途絶えたとしても、最低限72時間は空港内に滞在することが可能となるよう、必要な備蓄品(非常食、飲料水、毛布等)の確保等により環境を整備する。また、備蓄品に不足が生じることが想定される場合は、帯広市災害対策本部及び関係機関(個別BCP)へ協力を要請する。
- ② 自然災害発生後72時間は、平常の50%程度の電力及び上下水道機能を維持する。

(2) 背後圏の支援及び航空ネットワークの維持又は早期復旧

- ① 大規模地震により被災した場合であっても、警報解除後等から復旧作業が開始でき次第、72時間以内に民間航空機の運航が可能となる状態まで空港機能を復旧する。
- ② 特別警報級の気象(大雨、台風、大雪、津波、降灰など)により被災した場合であっても、気象状況の回復後72時間以内に民間航空機の運航が可能となる状態まで空港機能を復旧する。

3 「AP-HQ」 (Airport-Headquarters: 空港対策本部)の設置

3 「AP-HQ (Airport-Headquarters:空港対策本部)」の設置

(1)「AP-HQ」の設置

- ① 設置基準に達する自然災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合において、「AP-HQ」を設置し、「AP-HQ」構成員に周知する。
- ② 「AP-HQ」事務局はHAP帯広空港事業所が担い、「AP-HQ」の設置場所は帯広空港旅客ターミナルビル3階展望室などとする。
- ③ 各構成員及び関係・関連機関間の情報共有(本部招集時の連絡手段含む。)

(2)「AP-HQ」の設置基準

① 地震

ア 震度「5弱」以上の地震が発生した場合

※帯広空港に地震計を設置していないため、最も近い中札内村の震度を参考とする。

(気象庁設置・中札内村東2条・空港からの直線距離 約7.8km)

② 悪天候

ア 飛行場警報又は特別警報が発表された場合 (飛行場警報の発表基準)

イ 「非常に強い」台風により大きな影響を及ぼす可能性がある進路が予想される場合

※警報が発令された時点で参集が難しくなることが想定される場合、「AP-HQ」本部長は、気象庁の早期注意情報:警報級の可能性の[高]の段階等での参集を検討することとする。

大雨	40mm/h又は70mm/3h以上
強風	10分間平均風速34kt以上48kt未満 (約17.2~24.5 m/s)
暴風	10分間平均風速48kt以上 (約24.5 m/s~)
台風	10分間平均風速64kt以上 (約32.7 m/s~)
大雪	20cm/6h以上

※飛行場強風、暴風、台風警報については気象庁、飛行場大雨大雪警報については新千歳空港気象測候所の発表基準による。

- ③ 上記①及び②に関わらず、自然災害の発生が予見され、かつ、空港の機能維持、復旧や滞留者対応等について関係者との統括的な調整が必要と「AP-HQ」本部長が判断した場合に招集する。
- ④ 設置の判断については、「AP-HQ」本部長が行うものとし、設置した場合は「AP-HQ」事務局から各構成員へ連絡するものとする。
- ⑤ 勤務時間外の参集は、自宅や家族の安全を確認・確保した上で出勤するものとし、道路状況に十分注意することとする。なお、道路状況等は、テレビやラジオ等を通じて確認し、各事業所・各自の判断により出勤すること。

3 「AP－HQ (Airport-Headquarters:空港対策本部)」の設置

(3)「AP－HQ」の構成

- ① 「AP－HQ」の本部長をHAP帯広空港事業所長、副本部長を帯広市経済部観光交流室観光交流課長とする。
また、関係機関と情報を共有するとともに、災害の状況に応じて、招集することとする。
- ② 現場の意思決定者は本部長とし、副本部長は本部長を補佐する。なお、本部長不在の場合の代行は、HAP帯広空港事業所長又はI-HQ本部長が指名する者とする。
- ③ 副本部長不在の場合の代行は、副本部長又は帯広市経済部観光交流室観光交流課が指名する者とする。

(4)「AP－HQ」の役割

「AP－HQ」は、主に次の事項を行う。

- ① 自然災害やその被害、加えて復旧状況等に関する情報の一元的な収集・共有、記録・整理、外部機関への発信（国土交通省航空局や関係自治体との情報共有や報道機関への情報提供等を含む。）
- ② 被災状況に基づく対応方針の決定（空港運用上の対応等による滞留者抑制の実施を含む。）
- ③ 決定事項に基づく関係機関への要請（滞留者対応に係る関係機関への協力要請を含む。）
- ④ 空港施設や空港アクセス等の被災・復旧状況に応じた外部機関への各種要請（TEC－FORCE、自衛隊の派遣要請を含む。）
- ⑤ 帯広市災害対策本部との連絡調整
- ⑥ 必要に応じ、航空情報センター（AISセンター）へノータム発出依頼

(5)「AP－HQ」の解散

以下の場合に「AP－HQ」を解散する。

- ① 災害発生の危険が解消したとき
- ② 災害に関する応急対策措置が概ね完了したとき
- ③ 空港機能に障害となる状況が解消されたと認められるとき

3 「AP-HQ (Airport-Headquarters:空港対策本部)」の設置

「AP-HQ」の参集イメージ

自然災害
発生直後

- 設置基準に基づき「AP-HQ」を設置(事務局から構成員に連絡)
- 関係機関において、死傷者の有無、航空機の現状、運航状況等を把握し、「AP-HQ」事務局に報告
- 事務局は、帯広市及び国土交通省航空局に状況を連絡(第一報は被災覚知後15分以内)
- 関係機関において、運航再開のための機能復旧に要する時間等を整理

[30分後]
構成員を
本部招集

- 対応方針や計画実行の決定
 - ・「AP-HQ」の構成員を招集
 - ・滞留者への対応、空港外への避難の要否の決定
 - ・滑走路等の空港施設の復旧、運航再開の見通しの確認
 - ・対応方針の決定(大雪等の悪天候による空港閉鎖の判断を含む。)
 - ・関係機関の対応(役割分担)の確認
 - ・関係機関等への各種要請の確認

[1時間後]

- 対応方針と役割分担を確認後、計画実行に必要な関係機関の参集

4 全ての空港において 策定すべき計画

4 すべての空港において策定すべき計画

(1) 基本計画 (B-Plan)

4-1 滞留者対応計画

4-1 滞留者対応計画

被害想定

- ア 地震の発生により滑走路等が使用不可となり、航空旅客等の旅客ターミナルビル利用者と空港内従業員を合わせて、滞留者が約300人発生する。
- イ 悪天候により、旅客ターミナルビル内に滞留者が発生する。
- ウ 滞留者が空港内で最大72時間滞在する。

行動目標

- ア 自然災害発生後、1時間以内に滞留者を安全な場所に避難させ、負傷者等への対応にあたるとともに、2時間以内に滞留者数及び被害状況を把握する。
- イ 避難場所は、旅客ターミナルビルとし、詳細は被災状況に応じ、変更、移動、その他必要な対応は、HAP帯広空港事業所が決定する。
- ウ 滞留者に対しては、館内放送のほか、HAP及び帯広市のホームページ等を通じて、運航等の情報を発信する。
- エ アクセス道路の復旧、交通アクセスの運行再開及び救援機を早期に要請することにより、滞留者数の低減を図る。
- オ 備蓄品を準備し、滞留者の安全・安心に過ごせる環境を確保する。

4-1 滞留者対応計画

<関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
HAP帯広空港事業所 空港運用部	<ul style="list-style-type: none"> 交通アクセス事業者(バス・タクシー)の運行情報収集ルートの実立 帯広市地域防災計画の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況の収集・整理 帯広市、国土交通省航空局への被害状況等の報告 「AP-HQ」の設置(構成員の招集) 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関へ支援要請(帯広市を通して) 自衛隊等へ支援要請(帯広市を通して) 物資提供要請(帯広市を通して)
HAP帯広空港事業所 管理部	<ul style="list-style-type: none"> 多言語メガホン、自動翻訳機、プラカード、ピクトグラム、拡声器等の準備 備蓄品の準備 テナントと協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> 旅客の避難誘導 滞留スペースの確保 滞留者数の把握 電気設備、通信、上下水道等の確認 関係機関への協力要請(対応人員の確保等) 旅客ターミナルビル内における航空旅客動線の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄品の配布 携帯電話充電器の提供 簡易トイレの提供 交通アクセス事業者と協定に基づき支援依頼(参考) 災害対応自動販売機1台設置(1階南側)
帯広市		<ul style="list-style-type: none"> 帯広市地域防災計画を基にした支援要請(本部長依頼による) 「AP-HQ」会議出席及び運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> 本部長への協力支援
航空会社		<ul style="list-style-type: none"> 飛行中の機内や出発空港での旅客に対する情報提供 旅客の避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄品配布の支援
帯広警察署 空港派出所		<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 構内道路の交通整理
ビル内 テナント		<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間の延長
航空大学校 帯広分校	<ul style="list-style-type: none"> 職員・学生用の備蓄品の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄品の配布

4-1 滞留者対応計画タイムテーブル

経過時間	被災状況	対応機関		
		HAP 帯広空港事業所		その他
		空港運用部	管理部	
自然災害発生直後	交通機関が不通	<ul style="list-style-type: none"> ・AP-HQ設置 ・被害状況の収集・整理 ・帯広市、国土交通省航空局へ被害状況等の報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防へ出動要請 ・避難場所選定 	【航空会社】 運航状況確認
30分後	滞留者△人 (概数)	AP-HQ会議	<ul style="list-style-type: none"> ・滞留者数の把握 ・避難誘導開始 	【航空会社】 避難誘導
1時間後	滞留者○人 (概数)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関参集 ・各種情報提供 ・本社総合対策本部(I-HQ)への2次交通支援要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種情報提供 	【派出所】 構内道路の交通整理
2時間後	滞留者◎人 (避難完了)	医療機関等へ支援要請	<ul style="list-style-type: none"> ・滞留者の状況把握 ・避難誘導完了 	
3時間後以降			<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の提供 ・通信環境の確保 災害時要配慮者の誘導 	【航空会社】 備蓄品配布の支援
24時間以内	救援機が運航可能	救援機要請		
72時間以内	交通機関の運行再開	駐車場等の交通整理	<ul style="list-style-type: none"> ・滞留者の誘導 ・避難場所閉鎖 	【航空会社】 運航再開

4(1) B-Plan(基本計画)

4-2 早期復旧計画

4-2 早期復旧計画

被害想定

- ア 地震の発生により滑走路面にクラックが発生し、航空機の離着陸が不可となる。
- イ 台風等による大雨・暴風により冠水する。
- ウ 大雪により、航空機の離着陸が不可となる。

行動目標

- ア 自然災害発生後24時間以内に、救援機(緊急物資の輸送や広域医療搬送等)が運航可能な状態まで滑走路等の空港施設を復旧する。
- イ 自然災害発生後72時間以内に、民間航空機が運航可能な状態まで滑走路等の空港施設を復旧する。
- ウ 冠水、浸水のおそれがある場合は、旅客ターミナルビル地下出入口に土嚢を設置し、電気室への浸水を防ぐ。
- エ 運用時間外の場合は、自然災害発生後2時間以内に、必要な職員及び従業員が空港内に参集。
ただし、自宅や家族の安全を確認・確保した上で出勤するものとし、道路状況に十分注意することとする。
なお、道路状況等は、テレビやラジオ等を通じて確認し、各事業所・各自の判断により出勤すること。

4-2 早期復旧計画

<関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
HAP帯広空港事業所 空港運用部	<ul style="list-style-type: none"> ・参集職員の指定 ・空港アクセス機能喪失時や夜間等における資機材や作業員等の輸送手段の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施設、航空灯火の被害状況の確認（維持管理更新計画の緊急点検、航空灯火保守要領等に基づき実施） ・関係機関からの被害状況の収集・整理 ・帯広市、国土交通省航空局への被害状況の報告 ・「AP-HQ」の設置（構成員の招集） 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施設、航空灯火の復旧 ・TEC-FORCEの派遣要請 ・帯広市を通して、応急・復旧の要請
HAP帯広空港事業所 管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・参集職員の指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅客ターミナルビル及び各主要施設の被害状況の確認と報告 ・旅客ターミナルビル内における航空旅客動線の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅客ターミナルビル及び各主要施設の復旧
帯広市		<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市地域防災計画を基にした支援要請（本部長依頼による） ・「AP-HQ」会議出席及び運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部長への協力支援
東京航空局 帯広空港出張所	<ul style="list-style-type: none"> ・参集職員の指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・航空保安無線施設の被害状況の確認と報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・航空保安無線施設の復旧
航空会社	<ul style="list-style-type: none"> ・参集職員の指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機やGSE車両の被害状況の確認と報告 ・旅客の避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・運航再開に向けた調整
その他の空港内事業者		<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の被害状況の確認と報告（注1） 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の復旧
燃料供給事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・参集職員の指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・給油施設の被害状況の確認と報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・給油施設の復旧
交通アクセス事業者		<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス道路の被災状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行再開に向けた調整

4-2 早期復旧計画タイムテーブル

経過時間	対応機関			
	HAP帯広空港事業所 (空港運用部)	HAP帯広空港事業所 (管理部)	その他	
自然災害発生直後	AP-HQ設置 基本施設・航空灯火の被害状況確認 ノータム発出 帯広市、国土交通省 航空局へ被害状況等の報告	ビル施設の被害状況確認	【CAB】 航空保安無線施設・ 管制施設の被害状況 確認 【給油事業者】 給油施設の被害状況 確認	【航空会社】 航空機・GSE車両等 の被害状況確認 【交通事業者】 アクセス道路の被災 状況確認
30分後	AP-HQ会議			
1時間後	被害状況の収集・整理、関係機関の参集			
2時間後	復旧計画の決定、(必要に応じて)応援要請 必要な職員及び従業員が空港内に参集 (ただし、自宅や家族の安全を確認・確保した上で出勤)			
24時間以内	救援機が運航可能な 状態へ復旧		【CAB】 管制施設の復旧	
72時間以内	民間航空機が運航可 能な状態へ復旧	ビル施設の復旧	【CAB】 無線施設の復旧	【交通事業者】 運行再開

4(2) 機能別喪失時対応計画(S-Plan)
4-3 電力供給機能

4-3 電力供給機能喪失時対応計画

被害想定

ア 地震及び悪天候の発生により電力会社から空港への電力供給が途絶する。

行動目標

- ア 自然災害発生後、即座に非常用電源に切り替えるとともに、72時間の電力を確実に確保するため、必要な燃料を確保する。
- イ 大規模災害発生後速やかに非常用発電機の稼働状況の確認を行う。

4-3 電力供給機能喪失時対応計画

<関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
HAP帯広空港 事業所 空港運用部	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電設備やその稼働のための十分な燃料の確保 ・電力事業者と連絡体制の構築 ○非常用発電機(375KVA) ・航空灯火用 ・運転可能時間:72時間以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電設備の稼働状況の確認 ・航空灯火の状況確認 ・電力事業者に対する各種要請 ・「AP-HQ」の設置(構成員の招集) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(航空灯火の電源設備等に異常があった場合)電気設備等の復旧
HAP帯広空 港事業所 管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電設備やその稼働のための十分な燃料の確保 ○非常用発電機(450KVA) ・旅客ビル・貨物ビル・給油施設・浄化槽施設用 ・運転可能時間:6時間以上 ○非常用発電機(54.5KVA) ・道警ヘリ基地用 ・運転可能時間:36時間以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅客ターミナルビル内の電気設備等の被害状況の確認(機能喪失の原因究明) ・(必要に応じて)旅客ターミナルビル内の電力供給エリア(滞留者の待機エリア)の限定化 ・旅客ターミナルビル内における航空旅客動線の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・(ビル施設の電気設備等に異常があった場合)電気設備等の復旧
帯広市		<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市地域防災計画を基にした支援要請(本部長依頼による) ・「AP-HQ」会議出席及び運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部長への協力支援
東京航空局 帯広空港出張所	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電設備やその稼働のための十分な燃料の確保 ○非常用発電機(450KVA) ・航空保安施設用 ・運転可能時間:72時間以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電設備の稼働状況の確認 ・無線施設の状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・(無線施設の電源設備等に異常があった場合)電気設備等の復旧

4-3 電力供給機能喪失時対応計画タイムテーブル

経過時間	対応機関		
	HAP帯広空港事業所 (空港運用部)	HAP帯広空港事業所 (管理部)	CAB
自然災害発生直後	A P - H Q 設置 非常用発電機の稼働状況の確認	非常用発電機の稼働状況の確認	非常用発電機の稼働状況の確認
30分後	A P - H Q 会議		
1時間後	電力事業者へ復旧要請	電力供給エリアの選定	
	被害状況の収集・整理、関係機関の参集要請		
	燃料優先供給の要請、非常用発電機の定期的な稼働状態の確認		
72時間以内	商用電源の復旧・切り替え		

4(2) S-Plan(機能別の喪失時対応計画)
4-4 通信機能

4-4 通信機能喪失時対応計画

被害想定

- ア 地震の発生により携帯電話の通信規制が行われ、各種通信が困難となる。
- イ 悪天候による電柱等倒壊により、通信網が寸断される。

行動目標

- ア 衛星電話及び移動通信基地局等の開設を通信事業者に依頼する
- イ 通信事業者に対して、通信規制の正常化、通信網の回復に向けた復旧依頼を行う(整備に要する目標時間は、通信事業者の作業に依る)。
- ウ 障害状況を帯広市及びHAP帯広空港事業所ホームページ等により情報提供する。
- エ 一般回線不通時の帯広市災害対策本部との連絡は、帯広市防災行政無線を活用する。
- オ 各機関は、大規模災害発生後速やかに通信回線の通信状況の確認を行う。

<関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
HAP帯広空港事業所 空港運用部	<ul style="list-style-type: none"> ・代替通信手段(衛星電話等)の準備 ・災害時用公衆電話の設置検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・「AP-HQ」の設置(構成員の招集) 	<ul style="list-style-type: none"> <滞留者への対応> ・通信環境の情報収集 ・通信会社に対する移動基地局等の派遣要請 <本部機能> ・災害用非常臨時電話回線の開通要請 ・衛星電話の貸与要請
HAP帯広空港事業所 管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅客ターミナルビル内の通信設備等の被害状況の確認(機能喪失の原因究明) 	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fiが利用可能なエリアについて滞留者に対して情報提供
帯広市		<ul style="list-style-type: none"> ・「AP-HQ」会議出席及び運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部長への協力支援

4-4 通信機能喪失時対応計画タイムテーブル

経過時間	対応機関		
	HAP帯広空港事業所 (空港運用部)	HAP帯広空港事業所 (空港運用部)	その他関係機関
自然災害 発生直後	AP-HQ設置 通信状態の確認	通信状態の確認	通信状態の確認
30分後	AP-HQ会議		
1時間後	通信事業者へ復旧要請 (非常用回線解説・衛星 電話の貸与要請含む) 関係機関の参集	滞留者へ情報提供	
72時間以内	通信機能の復旧・切り替え		

4(2) S-Plan(機能別の喪失時対応計画)
4-5 上下水道機能

4-5 上下水道機能喪失時対応計画

被害想定

ア 地震など何らかの災害の発生により配管が損壊し、上下水道ともに機能停止となる。

行動目標

ア 滞留者用の飲料水と簡易トイレを72時間分確保する。
 (参考)旅客ターミナルビルの受水槽容量42m³(平時の約1.4日分)

<関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
HAP帯広空港 事業所 空港運用部		・「AP-HQ」の設置(構成員の招集)	・帯広市を通して、帯広市災害対策本部に対する給水車の派遣要請
HAP帯広空港 事業所 管理部	・施設の点検 ・タンク容量の確保 ・水道管の耐震化 ・飲料水及び簡易トイレの確保 (※不足分は調達を計画)	・上下水道の緊急点検 ・(必要に応じて)関係機関への飲料水の供給要請 ・旅客ターミナルビル内における航空旅客動線の確保	・上下水道設備の復旧 ・上水の使用制限やトイレの使用可否について滞留者に対する情報提供
帯広市		・帯広市地域防災計画を基にした支援要請(本部長依頼による) ・「AP-HQ」会議出席及び運営支援	・本部長への協力支援

4-5 上下水道機能喪失時対応計画タイムテーブル

経過時間	対応機関		
	HAP帯広空港事業所 (空港運用部)	HAP帯広空港事業所 (管理部)	その他関係機関
自然災害 発生直後	AP-HQ設置	設備の状態の確認 排水処理施設の稼働確認	設備の状態の確認
30分後	AP-HQ会議 関係機関の参集		節水協力
1時間後	市上下水道部へ復旧要請	滞留者へ情報提供 破損箇所の修繕要請	
2時間後	給水車の派遣要請 仮設トイレの設置要請	飲料水の配布	

4(2) S-Plan(機能別の喪失時対応計画)
4-6 燃料供給機能

4-6 燃料供給機能喪失時対応計画

被害想定

- ア 地震及び悪天候の発生によるアクセス道路の寸断により空港への給油が困難となる。
- イ GSE車両用の備蓄燃料が枯渇する。

行動目標

- ア 自然災害発生後72時間、空港外からの燃料供給が寸断されたとしても、空港内における残存燃料を有効活用することにより、燃料供給体制を維持する。
- イ 迂回路を選定し、燃料供給事業者と共有する。
- ウ 燃料の枯渇が想定され、自力での調達が困難な場合は、北海道十勝総合振興局へ優先的な燃料供給の要請を行う。
- エ 大規模災害発生後、速やかに危険物貯蔵施設の点検を実施する。

4-6 燃料供給機能喪失時対応計画

＜関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
HAP帯広空港事業所 空港運用部	・貯蔵施設の点検と十分な燃料の確保	・貯蔵施設の点検 ・「AP-HQ」の設置(構成員の招集)	・貯蔵施設の復旧 ・北海道十勝総合振興局へ燃料の優先供給を要請
HAP帯広空港事業所 管理部	・貯蔵施設の点検と十分な燃料の確保	・貯蔵施設の点検 ・旅客ターミナルビル内における航空旅客動線の確保	・北海道十勝総合振興局へ燃料の優先供給の要請 ・貯蔵施設の復旧
帯広市		・帯広市地域防災計画を基にした支援要請(本部長依頼による) ・「AP-HQ」会議出席及び運営支援	・本部長への協力支援
東京航空局 帯広空港出張所	・貯蔵施設の点検と十分な燃料の確保	・貯蔵施設の点検	・北海道十勝総合振興局へ燃料の優先供給の要請 ・貯蔵施設の復旧
航空会社	・GSE車両用の十分な燃料の確保		・航空機給油方法の調整
給油事業者	・貯蔵施設の点検と十分な燃料の確保	・貯蔵施設の点検	・貯蔵施設の復旧

4-6 燃料供給機能喪失時対応計画タイムテーブル

経過時間	対応機関		
	HAP帯広空港事業所 (空港運用部)	HAP帯広空港事業所 (管理部)	その他関係機関
自然災害 発生直後	貯蔵施設の点検 AP-HQ設置	貯蔵施設の点検	貯蔵施設の点検
30分後	AP-HQ会議		
1時間後	関係機関の参集、供給要請・貯蔵施設の修繕要請		
2時間後 以降		非常用発電機の燃料残量 の定期的な確認	【航空会社】 航空機給油方法の調整

4(2) S-Plan(機能別の喪失時対応計画)
4-7 空港アクセス機能

4-7 空港アクセス機能喪失時対応計画

被害想定

- ア 地震の発生により、空港連絡橋(飛翔橋)が損壊し、空港アクセスが遮断する。
- イ 地震及び悪天候の発生により、空港へのアクセス道路が通行止めとなる。

行動目標

- ア 滞留者が72時間滞在できる環境を確保する。
- イ 道路の被害や復旧状況に応じて、バスの増発やタクシーの増車(副本部長を通じて依頼)により、機能を代替える。
- ウ 通行止め等の情報を帯広市及びHAP帯広空港事業所のホームページ等により、情報提供を行う。
- エ 代替道路を検討・設定する。(大雪の場合は、道路管理者へ除雪要請)
- オ 72時間以内の空港アクセス機能の復旧と連動して、交通手段を確保する。

4-7 空港アクセス機能喪失時対応計画

＜関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
HAP帯広空港事業所 空港運用部	<ul style="list-style-type: none"> 交通アクセス事業者(バス・タクシー)の運行情報収集ルート確立 帯広市地域防災計画の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 「AP-HQ」の設置(構成員の招集) 道路等の被害状況、復旧に関する情報の収集・整理・復旧要請 	<ul style="list-style-type: none"> 本社総合対策本部(I-HQ)を通じて2次交通支援を依頼
HAP帯広空港事業所 管理部			<ul style="list-style-type: none"> 滞留者の滞在場所の確保 滞留者に対する代替交通手段の情報提供
帯広市		<ul style="list-style-type: none"> 帯広市地域防災計画を基にした支援要請(本部長依頼による) 「AP-HQ」会議出席及び運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> 本部長への協力支援
航空会社			<ul style="list-style-type: none"> 飛行中の旅客や出発空港での旅客に対する情報提供
交通アクセス事業者		<ul style="list-style-type: none"> アクセス道路の被災状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 運行再開に向けた調整

4-7 空港アクセス機能喪失時対応計画タイムテーブル

経過時間	対応機関		
	HAP帯広空港事業所 (空港運用部)	HAP帯広空港事業所 (管理部)	その他関係機関
自然災害 発生直後	道路等の被害状況確認 AP-HQ設置		
30分後	AP-HQ会議		【交通アクセス事業者】 アクセス道路の被害状況の把握
1時間後	関係機関の参集 外部機関への支援要請 本社総合対策本部(I-H Q)へ2次交通の支援要請	滞留者に対する代替交通手段 の情報提供	【航空会社】 飛行中の機内や出発空港での 旅客に対する情報提供
2時間後	通行止め等の情報をホームページ等により情報提供		

5

利用状況や位置づけを踏まえ
必要に応じて策定する計画

5-1 非常時における発着調整計画

東京航空局帯広空港出張所に発着調整計画なし。

5-2 貨物施設復旧計画

被害想定

- ア 地震等の自然災害発生の影響により、貨物施設の一部が損壊。貨物の取扱いが不可。
- イ 電力供給機能喪失により、計量器等の機能が停止。貨物の取扱いが不可。

行動目標

- ア 自然災害発生後、72時間以内の民間航空機運航再開に向けて、貨物施設機能を回復。
- イ 基本施設等の安全確認が取れ次第、滞留貨物を空港外に搬出。

5-2 貨物施設復旧計画

<関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
HAP帯広空港事業所 空港運用部		<ul style="list-style-type: none"> ・貨物施設の点検 ・貨物施設の被害状況に関する情報の収集・整理 ・帯広市(副本部長)への被害状況等の連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・民航機運航再開に向けた調整
HAP帯広空港事業所 管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時保管場所の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物及び設備の被害状況の確認とAP-HQへの報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時保管場所の調整 ・必要な電源の確保 ・貨物ビル施設(上屋)の復旧(修理業者の手配等必要な調整) ・民航機運航再開に向けた調整
帯広市		<ul style="list-style-type: none"> ・本部長からの情報に基づく対応及び助言 	
航空会社	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時保管場所の検討 ・滞留貨物発生時の取扱いの検討(対荷主等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時保管場所の調整 ・設備(計量器等)の復旧(修理業者の手配等必要な調整) ・滞留貨物発生時の取扱いの調整 ・民航機運航再開に向けた調整
交通アクセス事業者		<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス道路の被災状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行再開に向けた調整

5-2 貨物施設復旧計画 タイムテーブル

経過時間	対応機関		
	HAP帯広空港事業所 (空港運用部)	HAP帯広空港事業所 (管理部)	その他関係機関
自然災害 発生直後	貨物施設の被害状況に関する 情報の収集・整理	建物及び設備の被害状況の確認と AP-HQへの報告	被害状況の確認
2時間後	民航機運航再開に向けた調整	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時保管場所の調整 ・必要な電源の確保 ・貨物ビル施設(上屋)の復旧(修理業者の手配等必要な調整) ・民航機運航再開に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時保管場所の調整 ・設備(計量器等)の復旧(修理業者の手配等必要な調整) ・滞留貨物発生時の取扱いの調整 ・民航機運航再開に向けた調整
72時間以内			【交通アクセス事業者】 運行再開に向けた調整

5-3 空港管理者と運営者の役割分担に関する協定

※ 帯広市が自ら緊急事態の收拾を主導する場合の対応計画

「AP-HQ」本部長と副本部長は、「帯広空港における緊急事態対応に関する確認書」に基づき、次の各号の対応を行う。

被害想定

第2章「A2-BCP」 1 自然災害の規模・被害想定による。

行動目標

HAP帯広空港事業所(運営権者)と帯広市(※空港管理者)は、帯広空港において緊急事態が発生した際、互いに協力し、一体となって空港機能の保持・復旧に取り組む。

5-3 空港管理者と運営者の役割分担に関する協定(抜粋)

＜関係機関の役割分担＞

① HAP帯広空港事業所

ア 本部長

本部長は、AP-HQの担う機能・役割を統括的にマネジメントし、市及び国・自治体等の関係機関や関係事業者と連携を図りつつ、緊急事態の収拾を図る。

イ HAP本社 総合対策本部による支援

AP-HQに加え、HAPは、本社総合対策本部(本部長は、HAP社長)を設置し、AP-HQ本部長への監督指導を通じ、AP-HQの担う機能・役割を統括的にマネジメントし、帯広市及び国・自治体等の関係機関と連携を図り、緊急事態の収拾を図る。

② 帯広市

ア 副本部長等

(ア)副本部長は市において運営者との連絡・調整等を所管する部署の担当課長とし、本部長を補佐するとともに、空港機能の保持・復旧に取り組むにあたり、運営者と連携し、緊急事態が発生した際の空港機能の保持・復旧に必要な関係機関等との調整や協力要請を支援する。

(イ)副本部長の業務を補佐するため、副本部長が指名する市の職員がAP-HQの事務局に参画する。

イ 本部長と副本部長の交代

「AP-HQ」本部長(HAP帯広空港事業所長)と副本部長(帯広市において運営者との連絡・調整等を所管する部署の担当課長)が協議し、「緊急事態の収拾を帯広市が主導する必要があると判断」した場合、帯広市は、帯広市長が指名する者が「AP-HQ」の本部長に就き、同本部の担う機能・役割を統括的にマネジメントする。

6 外部機関との連携

6 外部機関との連携

【空港運営者が締結する協定】

H A P 帯広空港事業所が締結する災害時における外部機関との協定は以下のとおり。

- ・ 航空搬送拠点臨時医療施設の設置及び運営に関する協定（北海道－H A P 帯広空港事業所）
- ・ 帯広空港消火救難隊に関する協定（22 団体－H A P 帯広空港事業所）
- ・ 帯広空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定（とまち広域消防事務組合－H A P 帯広空港事業所）
- ・ 帯広空港の運用及び運航に係る情報交換に関する協定（東京航空局東京空港事務所－HAP 帯広空港事業所）
- ・ 制限区域における警察車両の使用に関する協定（北海道釧路方面帯広警察署－HAP 帯広空港事業所）
- ・ とまち帯広空港における滞留解消に関する協定（十勝バス(株)、北海道拓殖バス(株)、十勝地区ハイヤー協会－北海道エアポート(株)）

【空港管理者が締結する協定】

帯広市が帯広市地域防災計画で締結する災害時における外部機関との協定は、帯広市地域防災計画資料5「防災協定書」のとおり。）

7 情報発信

7 情報発信

(1) 整理すべき情報と担当機関

- ① 管理施設の被害及び復旧状況
HAP帯広空港事業所、その他被災を確認した施設管理者
- ② 空港内の滞留者の状況
HAP帯広空港事業所
- ③ 地震等の自然災害の状況
新千歳航空測候所(気象予報等は航空気象情報システム:MetAirで情報入手)
- ④ 民間航空機の運航計画及び運航状況
日本航空(株)帯広空港所、(株)AIRDO帯広空港所
- ⑤ 旅客ターミナルビルの運用状況
HAP帯広空港事業所
- ⑥ 駐車場の運用状況
HAP帯広空港事業所
- ⑦ 空港アクセスの運行状況
十勝バス(株)、北海道拓殖バス(株)、帯広市ハイヤー協同組合、帯広レンタカー協会
- ⑧ 空港周辺の道路状況
HAP帯広空港事業所、帯広警察署
- ⑨ 電力・通信等ライフラインの供給状況
(電力、通信・上下水道)HAP帯広空港事業所

7 情報発信

(2) 情報の集約と発信

① 上記(1)で整理された情報は、「AP-HQ」で集約する。

各機関で収集した情報は、電話やメール等を活用し、「AP-HQ」事務局へ伝達する。

② 「AP-HQ」事務局は、集約した情報を「AP-HQ」構成員に提供するほか、以下に対して電話及びメールにより1時間毎(基準)に定期報告、随時報告を行う。

- ・ 国土交通省 航空局 災害対策本部(総務課 危機管理室)
- ・ 国土交通省 東京航空局 災害対策本部(総務部 安全企画・保安対策課)

③ 「AP-HQ」は関係機関と調整の上、報道機関等の外部機関に提供する資料を作成し、情報を発信する。情報発信手段は、帯広市のホームページに掲載するほか、報道機関へのメール送信システムを活用する。

併せて、HAP帯広空港事業所、航空会社等のホームページ等を活用し、必要な情報を発信する。

④ 滞留者に対しては、館内放送等でHAP帯広空港事業所が情報を提供する。

⑤ 1時間毎(基準)に「AP-HQ」の情報を「I-HQ」が取り纏め、マスコミへ情報を提供する。

8 訓練計画



8 訓練計画

(1) 訓練の実施

- ① 「AP-HQ」主催の訓練を年2回行う。
- ② 訓練の企画・立案はHAP帯広空港事業所が行う。
- ③ 訓練の実施後、アンケート調査を実施し、参加機関の要望や提案等を募る。
- ④ 訓練の結果等を踏まえ、必要に応じてA2-BCPの改訂を行う。

(2) 日常点検の実施

- ① HAP帯広空港事業所、東京航空局帯広空港出張所は、非常用発電機について、月に1回、稼働確認を行う。
- ② HAP帯広空港事業所は、年に1回、非常食、飲料水、非常用トイレ、毛布等、備蓄状況の確認を行う。
- ③ HAP帯広空港事業所、東京航空局帯広空港出張所は、1年に1回、法定点検を必要としない非常用機器の動作確認を行う。

(3) 会議の実施

「AP-HQ」の本部長は、本計画の見直し、訓練計画の決定など必要に応じて「AP-HQ」の構成員を招集し、会議に諮ることとする。

9

各施設の担当部署と 技術者の配置状況

9 各施設の担当部署と技術者の配置状況

(1) 基本施設、これらに付帯する施設

HAP帯広空港事業所[担当者2名、帯広空港総合維持管理業務受託者6名]

(2) 航空保安無線・電気施設

東京航空局帯広空港出張所[管制技術官10名]

(3) 航空灯火・電気施設

HAP帯広空港事業所[担当者3名、帯広空港総合維持管理業務受託者4名]

(4) 旅客ターミナルビル

HAP帯広空港事業所[担当者2名]

9 各施設の担当部署と技術者の配置状況 組織図

